

○中島源陽委員長 本委員会に付託されました議第三百二十九号議案、議第三百六十八号議案及び議第三百六十九号議案を議題といたします。

これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めてお手元に配布のと通りの質疑時間の範囲で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は待機席でお待ち願います。

ただいまから、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。福井崇正委員。

○福井崇正委員 自由民主党・県民会議の福井崇正です。委員長のお許しをいただきましたので、通告に従い質疑してまいります。

当初提案された第六号補正予算と追加提案された第七号補正予算では、新型コロナウイルス感染症関連以外の予算が見られます。本年三月に発生した福島県沖地震対応や七月の大雨対応などの重要な内容となっております。第六号は総額で四十九億五千三百万円、第七号は二百四億九千七百万円が計上されております。まず、予算編成の考え方とその財源内訳について伺いいたします。

○村井嘉浩知事 第六号補正予算は、令和四年三月十六日に発生した福島県沖を震源とする地震等で被災した施設の災害復旧費を予算化するとともに、農業用ため池の安全対策、道路・橋梁などの整備に要する経費を予算化いたしました。また、新たな子育て家庭支援の基盤整備に向けた基金の造成、大規模な自家消費型の太陽光発電設備の導入促進経費も予算化したほか、東日本大震災関連では種苗放流支援など水産資源の維持に向けた経費を予算化しております。主な財源は、国庫支出金が約二十四・二億円、県債が約二十・八億円でございます。次に、第七号補正予算は、令和四年七月十五日からの大雨により被災した施設の災害復旧費や貸貸型応急住宅の供与などの応急救助、災害援護資金貸付金に要する経費を予算化いたしました。主な財源は、国庫支出金が約九十九・九億円、県債が約七十六・八億円、一般財源が約二十五億円というところでございます。

以上でございます。

○福井崇正委員 第七号補正予算では、国庫補助や災害復旧事業債の活用により、地方負担額は大幅に軽減されている一方で、一定程度の一般財源負担が生じておりますが、その主な要因について伺います。

○志賀真幸総務部長 第七号補正予算では、御指摘のとおり国庫支出金や災害復旧事業債、それに加えて特別交付税など国の財政措置を最大限活用して予算を編成いたしました。一般財源が生じておりますのは、災害復旧工事に先立ち必要となります災害査定に関する測量等の調査費や路面の清掃など応急対応経費等によるものでございます。

○福井崇正委員 七号補正予算では、一般財源のほとんどを財政調整基金で賄っておりますが、財政調整関係基金の状況や財政運営の影響について伺いいたします。

○志賀真幸総務部長 第七号補正予算では、最終的に生じた財源不足二十四・八億円を財政調整基金から取り崩して対応しております。その結果、今年度末の財政調整関係基金残高は二百十二億円になる見込みでございます。現時点における財政調整関係基金の年度末見込み残高は、昨年の九月補正予算編成後における年度末の見込み残高と比べまして、二十六億円ほど減少しておりますことや感染症の動向やその影響、ウクライナ情勢の今後の展開など経済の不確実性が高い現状からいたしましても、引き続き慎重な財政運営が必要と考えてございます。

○福井崇正委員 六号補正の被災地の復興完了に向けたきめ細やかなサポートの教育旅行誘致促進費一千五百万円について伺いいたします。

五千八百二十万円を既決しておりますが、追加で補正する理由とその事業概要についてお聞かせください。

○千葉隆正経済商工観光部長 この事業は、県外からの教育旅行の誘致を促進するものであり、当初予算で五千八百二十万円を計上し、このうち貸切りバス利用助成分として二千三百八十万円を措置しております。この助成の内容ですが、県内に宿泊する教育旅行を実施する県外の学校に対し、県内有料観光施設を二か所以上訪問するなどの一定の要件を満たす場合に、貸切りバス一台当たり最大七万円の助成金を交付するものであります。現在、北関東エリアを中心に教育旅行先として、我が県を含めた東北地方へ方面変更する学校が増加しており、既決予算を超える申込みがあったことから今回増額補

正を行うものです。

○福井崇正委員 教育旅行は、団体で移動するため、宿泊事業者や観光地にとって経済効果が高いものと考えますが、今までに何件促進事業を受け入れ、また今後何件を見込んでいるのかお伺いいたします。

○千葉隆正経済商工観光部長 北関東エリアなどでの我が県の教育旅行先としての関心の高まりから、本事業を利用した学校の数は令和元年度以降増加傾向にありまして、昨年度は百十校で三百五十六台のバス助成金の交付実績となっております。今年度は、既にこれを上回る状況にありまして、既決予算分として百八十五校、四百三十一台に対し助成金の交付を決定しております。現在、キャンセル待ちとなっている学校や、今後秋の修学旅行等を計画している学校などがあることから、更に八十校程度を見込んで補正予算を計上しております。

○福井崇正委員 ぜひ教育旅行のほうも観光地にとってはありがたい収入だと思えますので、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

次に、子育て支援対策臨時特例基金造成費五億三千九百二十二万円について伺います。

市町村の母子健康包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を再編し、妊産婦、子育て世帯、子供への一体的相談を行う機能を有する機関の整備等を推進するとともに、支援を必要とする妊産婦、子育て世帯、子供を対象とした新たな支援を推進していくことで、包括的な支援体制を構築するという内容です。市町村が行う事業に対し、今回は大郷町で六百六十万円の整備事業に拠出しますが、想定される事業内容のメニューや期間についてお伺いいたします。

○伊藤哲也保健福祉部長 今回の基金は、令和六年度から本格的にスタートします子育て世帯への包括的な支援体制強化を前に、「新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援」のため、国から配分されたものです。主に想定される市町村の取組としましては、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図るため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的整備や改修等が考えられます。そのほか、訪問支援員が家事・育児等に不安・負担を抱えた家庭を訪問し、食事の準備や保育所の送迎などの支援を行うもの、あるいは子供との関わり方や子育てに

不安を抱える家庭にペアレント・トレーニングを実施するものなど、きめ細かな支援として十の取組が国から示されております。事業実施期間は、令和五年度末までとされておりまして、現在、市町村では来年度の実施に向けて検討を進めているところであります。

○福井崇正委員 市町村以外で県が今回の造成費を活用して行える事業はどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

○伊藤哲也保健福祉部長 県の事業としては、児童養護施設の入所措置等が解除された社会的養護経験者、いわゆるケアリーバーに対して、生活相談や就労相談等の自立支援を行う事業所の整備、あるいは児童養護施設等を退所した児童の実態調査などが想定されます。県としては、基金を活用し、市町村と緊密な連携を図りながら、包括的な子育て支援体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

○福井崇正委員 児童相談所への相談件数が増加傾向で対応が追いつかないと度々伺いますが、児童相談所の体制整備の上で人材確保や専門家の育成にこの費用は充てられないのか。代表質問で、相談の初期対応を担う市町村と虐待事案のリスク判断を共有するアセスメントシートを作成し、連携して対応する。県として現在の児童相談所に配置している児童福祉司、児童心理司、保育士、保健師、児童精神科医などに加え、委託している弁護士などの専門職が連携して相談に当たっているという答弁がありました。児童相談所の体制整備について、県としてどのように進めていくのかお伺いいたします。

○伊藤哲也保健福祉部長 今回の基金において、児童相談所の人材確保や専門家の育成に活用できるメニューは用意されておりません。児童相談所の体制整備については、平成三十一年の児童福祉法施行令改正などにより、児童福祉司を増員するなどの配置基準の見直しが行われました。これを受けて県においても、児童福祉司を大幅に増員するなど、体制強化を積極的に図ってきたところであります。今後も専門職が連携して相談支援に対応できるよう、児童心理司などの専門職を計画的に採用して確保に努めてまいりたいと考えております。

○福井崇正委員 強靱で自然と調和した県土づくりの中の自家消費型太陽光発電設備導入支援費一億円について伺います。

新規で予算化した経緯や事業概要についてお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 脱炭素社会の実現のためには、再生可能エネルギーの大量導入が必要でございますが、温室効果ガスの貴重な吸収源である森林が大規模に開発されるなど、再生可能エネルギーの導入と環境保全との両立が非常に課題となっております。事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入支援事業は、大規模事業所の屋根の上などへの自家消費型の太陽光発電設備の設置を支援することによって、森林等の新たな開発を伴わない需給一体型の再生可能エネルギーの普及を促進するといったようなものでございます。また、生産活動の脱炭素化を進めまして、地域産業の国際競争力の強化を支援することによって、環境と経済の好循環を目指したりリーディングケースの創出を目的として、今回新たに予算化をいたしました。事業の概要といたしましては、自分の会社の屋根や敷地内に五百キロワット以上の自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業所に対しまして、一キロワット当たり五万円を補助する予定としております。なお、財源といたしましては全額、今年度採択を受けた環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を充ててまいりたいと考えております。この間の定例会で、太陽光を山林につくる再生可能エネルギーに対しての新税というものを公表いたしましたけれども、こういうことと併せて検討してまいりたいと思っております。

○福井崇正委員 今、知事からも答弁がございましたが、国から県へ一キロワットで五万円の定額補助、県から自家消費型の太陽光発電を設置した事業者へ五百キロワット以上で一キロワット当たり五万円の補助ということでしたが、五百キロワット以上の事業者は何件ぐらいを想定しているのか、お伺いいたします。

○佐藤靖彦環境生活部長 今回の事業でございますけれども、これまでみやぎ環境税を活用した事業者向けの太陽光発電の補助事業では、最大で四百キロワット程度の実績となつているため、この案件との差別化を図り大規模な太陽光発電の設置を誘導するために、出力規模五百キロワット以上の設備導入を対象としたところでございます。環境省への交付申請に当たりましては、一キロワットを標準的な規模として二件程度を想定したものでございます。

○福井崇正委員 先ほどの知事の答弁のとおり財源は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金というお話でしたが、二社以上の想定はなかったのか。今後、カーボンニュートラルポート計画でも、自家消費型のクリーンエネルギーの増加が見込まれること

を考えますと、更に進める必要があると思いますが、今後の見通しについてお伺いいたします。

○佐藤靖彦環境生活部長 補助件数でございますけれども予算額の範囲内ということになりますと、申請者の設備規模によって変わってまいります。仮に全て下限である五百キロワットの申請であった場合は、最大で四件採択できるものと考えております。また、今後の見通しでございますけれども、今回の環境省の交付金は五か年の計画を基に毎年度申請するものとなっておりますので、来年度以降についても必要な事業費を確保してまいりたいと考えてございます。

○福井崇正委員 また、事業の公募時期と交付時期はいつ頃になるのか。そしてどのように広報して設置事業者を募るのか伺います。

更に、自家消費型を推進するためには蓄電施設の整備も必要と考えますが、蓄電設備への補助を今後検討しているのか、お伺いいたします。

○佐藤靖彦環境生活部長 今定例会で予算をお認めいただいたならば、速やかに公募を開始しまして、十一月中には交付決定を行いたいと考えてございます。公募に当たりましては、県ホームページへの掲載のほか、県内事業者に対しまして日頃から県の支援制度の情報提供や大学等とのマッチングによる技術支援を行っている環境産業コーディネーターが直接事業者を訪問するなどして、制度の周知を図ってまいりたいと考えております。また、今年度は、太陽光発電設備のみを対象としておりますけれども、次年度以降につきましては、再生可能エネルギーの自家消費を更に拡大していくという観点から、蓄電池設備への補助も検討してまいりたいと考えてございます。

○福井崇正委員 道路橋りよう事業費二十三億五千五十万円についてお伺いいたします。今まで県では、社会資本整備総合交付金や防災安全交付金等を国に要望してきた経緯がありますが、昨年や例年と比較し、交付増となった要因について所見をお聞かせください。

○千葉衛土木部長 これまで社会資本整備総合交付金や防災安全交付金等の通常予算につきましては、東日本大震災前の水準まで回復しておりませんが、予算確保が喫緊の課題となつてございました。県では、通常予算の確保に向けまして、国の施策・予算に関する提案・要望、いわゆる政府要望等を通じ、継続的に要望してきたほか、予算要求時

には事業の緊急性や必要性を丁寧に説明してきたところでありまして、今回の増額内示はこうした取組や事業内容が国に認められたものと認識してございます。特に、千葉県八街市での交通事故を踏まえました通学路の交通安全対策や予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けました老朽化対策など、国が政策的に取り組んでいる分野で重点的に内示を受けてございます。県といたしましては、内示がありました予算については、事業効果の早期発現に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○福井崇正委員 東日本大震災からの復旧・復興事業から、今後は県内の道路改良や交通安全対策への事業にも着手するということは、県全体の安全・安心につながる施策と考えますが、今後、事業の見通しとともに、国への要望活動を継続し、県全体で安全・安心なインフラ整備を進めていく意気込みをお聞かせください。

○村井嘉浩知事 県では、東日本大震災からの復旧・復興事業の完了を見据えまして、令和三年三月に我が県の中長期的な道路施策の方向性や将来像を示しました宮城の道づくり基本計画を策定し、「次世代に安全・安心と活力を引き継ぐ、持続可能な宮城の県土を支える道づくり」を基本方針に掲げ、計画的に取り組んでおります。とりわけ、近年の激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、内陸部も含めた災害に強い道路網の構築や今年三月に策定した通学路危険箇所対策プログラムに基づいた通学路の安全対策のほか、インフラの老朽化対策などを含め、国の防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策予算等を積極的に活用しながら、重点的かつ集中的に推進してまいりたいと考えております。県としては、必要な予算を確実に確保するため、引き続きあらゆる機会を通じて、国などに対しまして積極的に要望するとともに、安全で安心な県民の生活を支え、富県躍進を牽引する道づくりの着実な推進に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○福井崇正委員 令和四年三月十六日に発生しました福島県沖を震源とする地震等への対応の中の指定文化財等災害復旧支援費についてお伺いいたします。

こちらは、第六号と第七号、それぞれに予算が計上されておりますが、それぞれの事業概要についてお聞かせください。

○伊東昭代教育委員会教育長 まず、第六号補正でございます。令和三年及び令和四年に発生した福島県沖地震により被害を受けた国・県指定等文化財の災害復旧に要する経

費の一部を所有者等に対し補助するものでございます。補助対象のうち、国指定等文化財は、村田町村田伝統的建造物群保存地区など十三件、県指定文化財は登米市の旧登米警察署庁舎など三件で、合計で十六件でございます。次に、第七号補正につきましては令和四年七月の大雨により被災した大崎市に所在する旧有備館及び庭園の災害復旧に要する経費の一部を管理者の大崎市に対して補助するものでございます。

○福井崇正委員 特筆すべきは、例えば村田町では今まで災害復旧に関し、国七〇%、県六%、市町村二四%、その市町村負担のうち二〇%が所有者負担だったのに対し、今回の復旧支援費は所有者が一〇%の負担となり、所有者にとって負担が大きく軽減されております。特別交付税措置もあるとお伺いしましたが、県の負担割合についてお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 度重なる自然災害により、文化財所有者等の修復に要する費用がかさみ、文化財を保存することへの負担感が増していることから、県としては所有者等の負担軽減を図り、文化財の早期復旧につなげることが必要だと考えまして、災害復旧費用については、県の補助率を引き上げることといたしました。具体的には国庫補助率が七〇%の場合、これまでは残り三〇%のうち六%を県の補助としていたものを一五%まで引き上げまして、所有者等の負担軽減を図ることにいたしました。また、補助額につきましても、災害復旧事業においては、この上限を撤廃することいたしました。以前、財政状況が非常に厳しい時にこのようにしたんですけど、元に戻したということがございます。

○福井崇正委員 対象となる被災文化財、特に村田町村田伝統的建造物群保存地区は平成二十六年九月十八日に選定された県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区ですが、福島県沖を震源とする地震により複数の建造物が被害に遭いましたが、今後の復旧見通しや計画についてお伺いいたします。

○伊東昭代教育委員会教育長 村田町村田伝統的建造物群保存地区については、地区内の伝統的建造物約百三十件のほぼ全てにおいて何らかの被害が確認されており、被害が甚大などころでは壁や屋根瓦の落下などが生じております。これらの災害復旧として、今年度は約三十件の修理を行う予定でございますが、被災した建造物が多いため、復旧が完了するのは令和六年度を見込んでおります。県といたしましては、引き続き文化庁



や関係機関等と連携しながら、早期の復旧に努めてまいりたいと考えております。

○福井崇正委員　なかなか文化庁が絡んでくるとどうしても時間がかかってしまいますので、そちらの対応も含めてしっかりと県でやっていたいただきたいと思います。

続けます。教育施設等災害復旧費四億円について、事業概要についてお伺いいたします。

○伊東昭代教育委員会教育長　今回の補正予算は、七月十五日からの大雨により岩出山高校、本吉響高校、松山高校の学校敷地内ののり面崩落及び小牛田農林高校の学校林内の土砂流出など、被害を受けました四校の災害復旧費として総額四億円を計上しているものでございます。

○福井崇正委員　特に被害の大きかった岩出山高校は、現在土砂撤去と土のう設置が完了し、コンサルタントを入れて調査中ということでしたが、今後の工事発注見込みやいつ頃までに工事を完了する見込みなのか、計画についてお伺いいたします。

○伊東昭代教育委員会教育長　今、御質疑のとおり岩出山高校では、通学路など生徒が日常的に利用する場所の土砂を速やかに撤去するとともに、周辺に大型土のうを設置いたしました。八月二十日までに応急復旧を完了しているところがございます。現在、建設コンサルタンツ協会の協力を得ながら、のり面崩落箇所の詳細な調査を実施しております。令和五年一月中を目標としている災害査定の後、速やかに復旧工事を発注し、令和五年度半ばまでの完了を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○福井崇正委員　また、岩出山高校以外の高校の復旧に係る計画についてお伺いいたします。

○伊東昭代教育委員会教育長　本吉響高校ののり面崩落箇所についても、岩出山高校と同様、建設コンサルタンツ協会の協力による調査を実施しております。令和五年一月中を目標としている災害査定の後、速やかに復旧工事を発注し、来年度半ばまでに完了するという予定でございます。また、松山高校ののり面崩落箇所につきましては、既に復旧工事を発注いたしました。十一月末に完了する見込みであり、小牛田農林高校の学校林内の被災箇所につきましては、土砂や倒木が隣接する休耕田まで流出しております。まして、年度内に復旧工事を完了したいと考えております。

○福井崇正委員　生徒の皆さんが安全で安心して学校生活が送れるように、今後もしつ

かり対策をしてもらいたいと思いますが、教育長の所感をお聞かせください。

○伊東昭代教育委員会教育長 学校は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習と生活の場であることから、その安全性を確保することは極めて重要であると考えております。

近年、自然災害が激甚化・頻発化している状況も踏まえまして、県教育委員会といたしましては、児童生徒等が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、今回のような被災箇所の早期復旧に努めることはもちろんですが、学校の防災体制の更なる充実に向けまして、ハード・ソフト両面からしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○福井崇正委員 以上で、私の質疑を終了しまして、柏委員にバトンタッチしたいと思います。ありがとうございます。